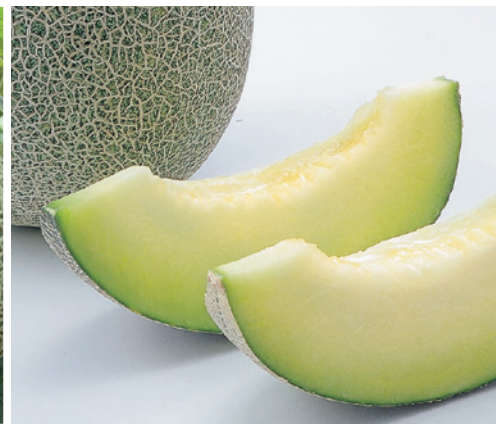


令和8年3月
つがる市

第3次 つがる市 総合計画

2026-2035

概要版



市長あいさつ



第3次つがる市総合計画策定にあたって

私たちのつがる市は、令和7年2月11日に市制施行20周年を迎えました。

これまでのまちづくりは、平成18年3月に策定した「つがる市総合計画」に基づき、「**新田の歴史が彩る 日本のふるさと**」を基本理念とし、3つの将来像実現を目指して、子育て支援の充実や産業振興に取り組んでまいりました。

このたび、令和8年3月をもって「第2次つがる市総合計画」の計画期間が満了することから「第3次つがる市総合計画」を策定いたしました。

本計画では、従来の基本理念を継承し、**まちの将来像として「『アキない』挑戦と交流が生まれ、『あづましい』暮らしを育むつがる市**」を掲げています。これは、本市固有の自然や文化を守りながら、行政と市民が連携し、飽くことのない挑戦と交流を通じて、心地よく住み続けられるまちを実現する姿を示しています。

現在、本市は津軽自動車道柏浮田道路の整備や、青森県沖日本海（南側）洋上風力発電事業の着手により、大きな変革の時を迎えています。本計画の横断取組である「脱炭素の推進」では、国家的プロジェクトである洋上風力発電等の脱炭素電源を活用し新産業の創出や地域経済の好循環を図るとともに、「DXの推進」では、農業のスマート化や公共交通の最適化等により地域課題の解決を目指してまいります。

そして、**市民一人ひとりが本市に生まれ、育ち、生業を持ち、その人生が良かったと実感できるよう、「ふるさと再構築」を進めてまいります。**そのために、市民の皆さまと語り合い、ともに考えながら、着実に計画を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見をお寄せいただいた、つがる市総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、市民アンケートやワークショップにご協力いただいた多くの市民の皆様、関係各位に心より感謝申し上げます。

令和8年3月

つがる市長 倉光 弘昭

総合計画って何？



＼まちづくりの大元になる計画／

市政の最上位計画です

今後 10 年間のまちづくりの方向性を示し、行政と市民とが目標を共有するための計画です。

- 市政における最上位計画です。
- 目指すべき将来像の実現に向け取り組むべき施策の方向性を示すとともに、各分野における個別計画に方向性を示します。
- 国・県等が進める政策・施策との整合を図り、連携した取組を推進します。



＼大きな目標は 10 年、実現のために何をするかは 5 年／

新たに第 3 次計画（前期）を策定しました

総合計画は基本構想と基本計画で構成します。基本構想は令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度までの 10 年間におけるまちづくりの指針となるものです。基本計画は令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度までを前期、令和 13（2031）年度～令和 17（2035）年度までを後期計画期間として取組の方向性を定めます。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基本構想	10 年間									
基本計画	前期			後期						
	5 年間					5 年間				

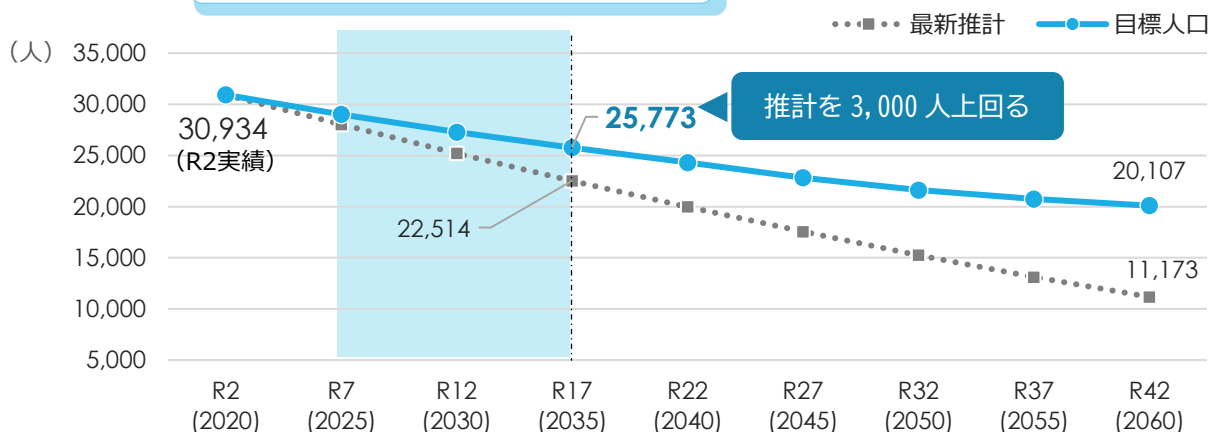
計画策定の背景は？



＼全国的な課題はつがる市にも共通した課題／

人口減少に対応し地域の活力を維持します

本市の総人口の将来人口推計及び目標



資料：つがる市人口ビジョン改訂版、国立社会保障・人口問題研究所

社会背景

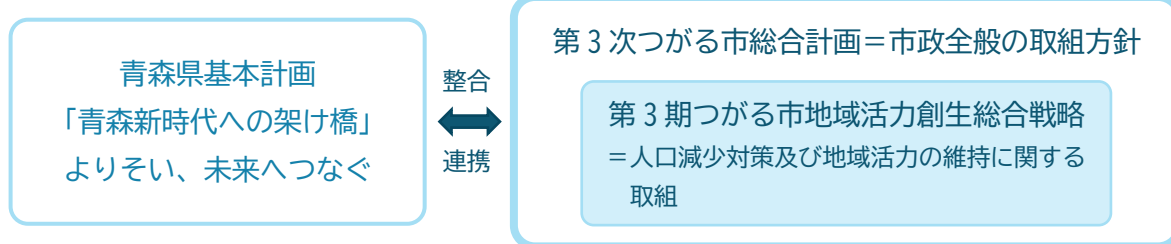
- (1) 気候変動への対応・脱炭素社会の実現の要請
- (2) 人口減少・少子高齢化の進行と地方創生
- (3) 安全・安心への関心の高まり
- (4) 社会経済のグローバル化・デジタル化
- (5) 地域社会ニーズの多様化



＼総合戦略と一体化しました／

関連計画と整合・連携します

社会全体で推進している持続可能な開発目標（SDGs）や脱炭素社会の実現に向けた計画、青森県基本計画等と整合を図り、多様な主体と連携して計画を推進します。また「人口減少への対応」と「地域活力の維持」という計画の目的が共通することから、第3次総合計画は第3期総合戦略を内包する一体の計画として策定しました。



市民の意見は？

＼働く場の確保と公共交通を重要視／



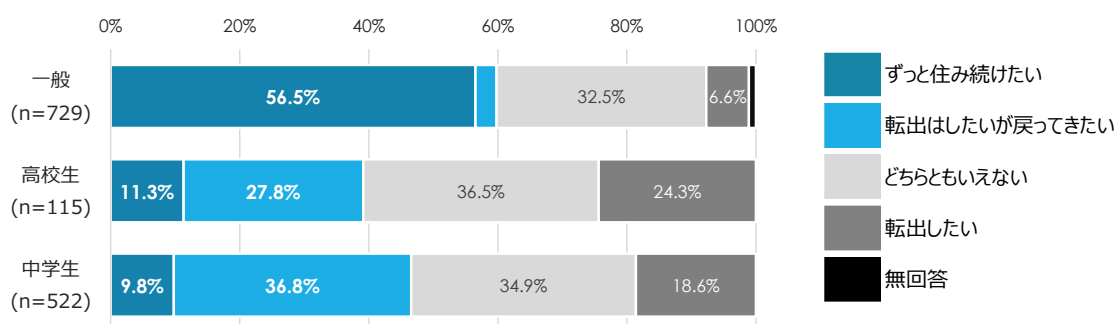
住み続けたいと思えるまちであってほしい

種別	一般アンケート	中高生アンケート
調査対象	18歳以上のつがる市民 2,000人※	つがる市内に通う中学生・高校生
調査期間	令和6年9月30日～令和6年10月15日	令和7年1月10日～令和7年1月31日
調査方法	郵送配布/郵送回答・WEB回答を併用	学校を通じて実施、WEB回答
回収数/配布数	729/2,000	中学校 526/582 高等学校 283/429
回収率	36.5%	中学校 90.4% 高等学校 66.0%

※学生を除く、無作為抽出による。

居住意向

※中高生は市内在住の生徒のみ対象



満足度の高い施策と低い施策（一般）

施策に対し行政の取組が十分に行われているかについて

「そう思う」「ややそう思う」の割合が高いのは

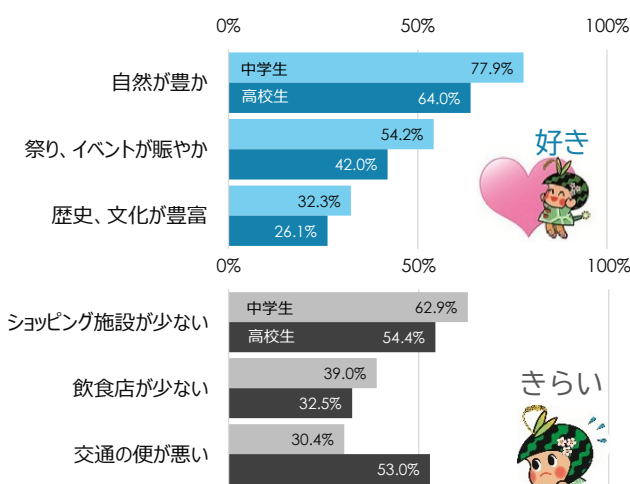
- ① 歴史的遺産と文化財の保存と活用
- ② 疾病予防や生活習慣の改善による健康づくり

施策に対し行政の取組が十分に行われていないかについて

「そう思わない」「あまりそう思わない」の割合が高いのは

- ① 若者の働く場の確保
- ② 公共交通の推進

本市の好きなおところ・きれいなおところ（中高生）



どんなつがる市を目指すの？

＼総合計画でいちばん大事なこと／



目指すまちの姿、将来像を市民が考えました

本計画の策定にあたり、全3回の住民ワークショップを通し10年後のつがる市が「どのようなまちであってほしいか」について話し合いました。様々な基礎調査やワークショップでの意見、市民意見等を総合的に踏まえ、今後10年間で目指すまちの姿、将来像を定めました。



意見

- 空き家をなんとかしたい。若い世代の働く場の確保が重要。
- 移住者や市民の交流が深まり、「飽きない」まち、「あづましいつがる市」の実現を目指したい。
- 「農業を主とした経済基盤の確立」と「心の拠り所」がキーワード。
- 「雇用を生み出すつがる市」。キャラクターを活用して市の魅力をPRしたい。

第3次つがる市総合計画の将来像

「アキない」挑戦と交流が生まれ、 「あづましい」暮らしを育むつがる市

この将来像は、「日本のふるさと」として本市固有の自然や文化を守りながら、行政と市民が連携し、飽くことのない主体的な挑戦と交流を通して実現した、心地よく住みよい、飽きずに住み続けられるまちの姿を表しています。基本理念を踏まえ「ふるさと再構築」に取り組む中で、これからの10年間に目指す具体の姿です。

「アキない」	「商い（商売）」「飽きない（退屈しない）」「空気がない（既存ストックの有効活用）」
「挑戦」	困難の克服、もっと〇〇する、新しいこと・ワクワクするようなことを一緒に始めよう
「交流」	生活に根差し、地に足のついた人の交わりを意識的に継続していこう
「あづましい」	行政と地域住民が連携した「挑戦」と「交流」により「住みよい」つがる市を実現しよう

実現のために何をするの？

まちづくりの基本理念を踏まえ、「アキない」挑戦と交流が生まれ、「あづましい」暮らしを育むつがる市の実現を目指し、6つの大きな取組の柱に従い26分野の計画を推進します。「DX」及び「脱炭素」の推進は分野横断的に取り組みます。

基本理念		新田の歴史が彩る 日本のふるさと			
将来像	施策の大綱	基本計画		横断取組	
「アキない」挑戦と交流が生まれ、「あづましい」暮らしを育むつがる市	施策の大綱1 産業分野 自然と共生する 地域産業のまち	産業1	農林水産業の推進	●	DXの推進 脱炭素の推進
		産業2	商工業の推進	●	
		産業3	観光の推進	●	
		産業4	次世代産業の振興	●	
		産業5	企業誘致・多様な働き方の推進	●	
	施策の大綱2 生活基盤分野 あづましいまち (安全で住みよい)	生活基盤1	公共交通ネットワークの向上	●	
		生活基盤2	生活基盤施設の整備		
		生活基盤3	住環境の整備	●	
		生活基盤4	自然環境の保全		
		生活基盤5	防災対策の強化	●	
		生活基盤6	防犯・交通安全対策の強化		
	施策の大綱3 保健・医療分野 健やかに暮らせる まち	保健・医療1	健康づくりの推進	●	
		保健・医療2	介護予防の推進	●	
		保健・医療3	医療環境の向上	●	
	施策の大綱4 福祉分野 地域で支え合う 共生のまち	福祉1	結婚・出産・子育て支援の充実	●	
		福祉2	地域福祉の推進		
		福祉3	高齢者福祉の充実		
		福祉4	障害者・児福祉の充実	●	
	施策の大綱5 教育・文化分野 多彩な人と文化を 育むまち	教育・文化1	学校教育の充実	●	
		教育・文化2	生涯学習・スポーツの振興	●	
		教育・文化3	文化・芸術の振興	●	
		教育・文化4	交流・移住定住の促進	●	
	施策の大綱6 市民参画・行財政分野 挑戦する協働のまち	市民参画・行財政1	市民参画・協働の推進	●	
		市民参画・行財政2	庁内組織の強化		
		市民参画・行財政3	行政サービスの充実	●	
		市民参画・行財政4	財政力の強化		

●=総合戦略の取組を含む

施策の大綱

1

産業分野

自然と共生する
地域産業のまち

1-1 農林水産業の推進

施策

- 生産基盤の整備・充実
- 経営基盤の強化と法人化支援
- 担い手の育成
- 販路拡大及び6次産業化の推進
- つがるブランド戦略の推進

総合
戦略

KPI | スマート農業への取組件数

180 件 → 330 件

令和7年度基準値 令和12年度目標値

1-2 商工業の推進

施策

- 中心商店街の活性化
- コミュニティ活動との連携促進
- 地場産業への支援
- 農・商・工の連携推進

総合
戦略

KPI | 市町村内総生産

81,542 百万円 → 現状より **増加**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

1-3 観光の推進

施策

- 観光施策（ソフト）の充実
- 観光インフラの整備
- 戦略的な観光情報発信

総合
戦略

KPI | 観光入込客数

1,254,676 人 → 現状より **増加**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

1-4 次世代産業の振興

施策

- 再生可能エネルギー産業振興
- ICT産業振興

総合
戦略

KPI | 洋上風力発電の導入【設備容量】

0.0MW → 600.0MW

令和7年度基準値 令和12年度目標値

1-5 企業誘致・多様な働き方の推進

施策

- 企業等誘致の推進
- 創業に対する支援の充実
- 多様な働き方の推進
- 生活と調和する働き方の促進

総合
戦略

KPI | 新規立地協定締結企業数

0 件 → 3 件

令和7年度基準値 令和12年度目標値

施策の大綱

2

生活基盤分野

あづましいまち
(安全で住みよい)

2-1 公共交通ネットワークの向上

施策

- 地域の実情に応じた公共交通システムの構築
- 公共交通機関の利用促進

総合
戦略

KPI | 地域内交通利用者数

1,412 人 → 現状より **増加**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

2-2 生活基盤施設の整備

施策

- 主要幹線道路の整備
- 生活道路の整備（維持管理・除排雪）
- 公園・緑地等の整備
- 水道・下水処理施設の整備

KPI | 汚水処理人口普及率

76.8% → **87.3%**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

2-3 住環境の整備

施策

- 住宅の確保
（公営住宅・リフォーム支援）
- 空き家対策の推進

総合
戦略

KPI | 空き家バンク登録物件の成約数（累計）

42 件 → **56** 件

令和7年度基準値 令和12年度目標値

2-4 自然環境の保全

施策

- 自然環境の保全
- 循環型社会の形成
- 脱炭素社会の実現

KPI | 温室効果ガス排出量

246.0 千 t-CO₂ → **133.3** 千 t-CO₂

令和7年度基準値 令和12年度目標値

2-5 防災対策の強化

施策

- 防災体制の強化
- 防災基盤の整備
- 消防機能の充実
- 備災の推進

総合
戦略

KPI | 自主防災組織加入団体数

29 団体 → 現状より **増加**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

2-6 防犯・交通安全対策の強化

施策

- 防犯対策の強化
- 住民参加の防犯ネットワーク
- 交通安全施設の整備
- 交通安全活動の推進

KPI | 交通事故発生件数

40 件 → 現状より **減少**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

施策の大綱

3

保健・医療分野

健やかに暮らせるまち

3-1 健康づくりの推進

施策

- 予防保健
- 感染症対策の推進
- 体の健康づくり
- 心の健康づくり

総合
戦略

KPI | メタボリックシンドローム該当者の割合

21.6% → 現状より **減少**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

3-2 介護予防の推進

施策

- 介護予防活動の促進
- 社会参加の促進

総合戦略

KPI | 要支援・要介護認定者数

2,315 人 → **2,300** 人

令和 7 年度基準値 令和 12 年度目標値

3-3 医療環境の向上

施策

- 地域医療の充実
- 高度・救急医療の充実

総合戦略

KPI | 医師・歯科医師・薬剤師数

47 人 → **47** 人

令和 7 年度基準値 令和 12 年度目標値

施策の大綱

4

福祉分野

地域で支え合う
共生のまち

4-1 結婚・出産・子育て支援の充実

施策

- 結婚支援の充実
- 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実
- ひとり親家庭への支援
- 地域と行う子育て支援

総合戦略

KPI | 合計特殊出生率

1.03 → **1.1**

令和 7 年度基準値 令和 12 年度目標値

4-2 地域福祉の推進

施策

- 地域活動団体の活性化
- 関係機関・団体等の連携強化
- 相談体制の充実
- 安全と人権を地域で守る取組の推進

KPI | 市ボランティア連絡協議会登録会員数

17 人 → 現状より **増加**

令和 7 年度基準値 令和 12 年度目標値

4-3 高齢者福祉の充実

施策

- 地域包括ケアシステムの推進
- 介護の担い手確保
- 認知症対策の推進
- 高齢者の権利擁護

KPI | 認知症サポーター数

3,700 人 → **4,500** 人

令和 7 年度基準値 令和 12 年度目標値

4-4 障害者・児福祉の充実

施策

- 障害特性に応じた福祉サービス等の充実
- 障害児支援の充実
- 雇用促進支援の充実
- 障害者の権利擁護

総合戦略

KPI | 就労移行支援の利用者数（実人数）

月 7 人 → 現状より **増加**

令和 7 年度基準値 令和 12 年度目標値

施策の大綱

5

教育・文化分野

多彩な人と文化を育むまち

5-1 学校教育の充実

施策

- 確かな学力の育成
- 情報化・国際化に対応した教育の推進
- 学校と地域の連携推進
- 子どもたちの安全確保

総合戦略

KPI | 将来の夢や目標を持っている中学生の割合

47.2% → 現状より **増加**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

5-2 生涯学習・スポーツの振興

施策

- 学び合う生涯学習の推進
- 地域活力を育むスポーツ振興

総合戦略

KPI | 市内運動施設利用者数

156,350 人 → **200,000** 人

令和7年度基準値 令和12年度目標値

5-3 文化・芸術の振興

施策

- 歴史資源の保存と活用
- 文化財施設等の整備・充実
- 文化・芸術活動の促進

総合戦略

KPI | 縄文遺跡に関連する資料館等の利用者数

8,575 人 → **15,000** 人

令和7年度基準値 令和12年度目標値

5-4 交流・移住定住の促進

施策

- 姉妹都市等との交流促進
- 多文化共生・国際理解の推進
- 関係人口の拡大
- 定住・移住促進

総合戦略

KPI | 英語が好きな中学生の割合

24.1% → 現状より **増加**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

6-1 市民参画・協働の推進

施策

- 市政に関する情報共有
- まちづくり活動の促進
- 協働事業の拡大
- 男女共同参画の推進

総合戦略

KPI | 市政懇談会への参加率

47% → **80%**

令和7年度基準値 令和12年度目標値

施策の大綱

6

市民参画・行財政分野

挑戦する協働のまち

6-2 庁内組織の強化

施策

- 柔軟で的確な行政組織の構築
- 行政職員の技能向上

KPI | 職員業務研修参加者数

128 人→現状より**増加**

令和 7 年度基準値 令和 12 年度目標値

6-3 行政サービスの充実

施策

- PDCA による行政事業の推進
- 効率的な事務手続きの推進
- 公共施設等の効果的な管理運営

総合
戦略

KPI | 電子申請利用率

1%→**40%**

令和 7 年度基準値 令和 12 年度目標値

6-4 財政力の強化

施策

- 歳入の確保
- 重点的・効率的投資の推進
- 経費削減の徹底
- 特別会計・第三セクター等の健全化

KPI | 歳入に占める自主財源割合

20.3%→現状より**増加**

令和 7 年度基準値 令和 12 年度目標値



世界の潮流であり国の重要課題でもあります

各分野で脱炭素及び DX の推進に取り組みます

横断取組

脱炭素（カーボンニュートラル）の推進

国が「2050年カーボンニュートラル」実現を目指すなか、本市は令和3（2021）年9月「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。産業誘致のほか資源循環（リサイクル）の徹底、省エネルギーの推進、豊かな自然環境の保全など、地球温暖化の緩和策と適応策を一体的に進めます。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国は、デジタル社会の実現に向け、行政が先導する「地域DX」推進の方針を示しています。本市では、オンライン申請などの自治体フロントヤード改革やAIを活用した業務効率化等の自治体DXを進め、各施策の個別取組において地域社会DXに取り組みます。

総合戦略の取組は？



＼人口減少対策と地域活力の維持に関する分野横断的な目標です／

総合戦略は4つの基本目標を継続します

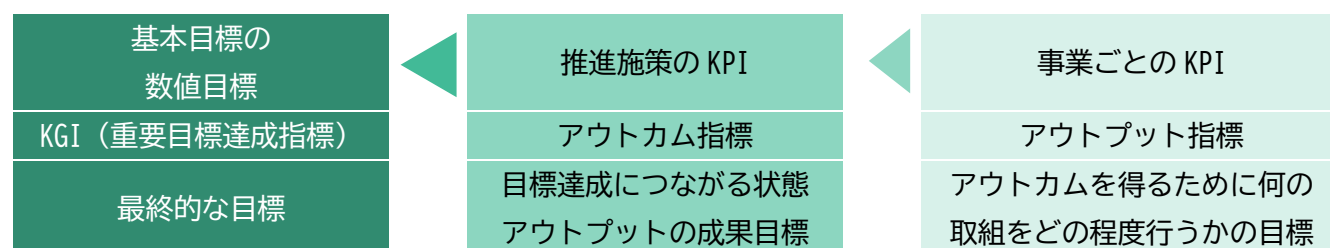
第3期つがる市地域活力創生総合戦略の基本目標

<p>基本目標 1</p> <p>地域資源を活かした 魅力あるしごとをつくる</p> <p>数値目標 20-34歳の就業率</p> <p>75.2%→現状より増加</p> <p>令和7年度基準値 令和12年度目標値</p>	<p>基本目標 2</p> <p>つがる市とのつながりを築き、 新しいひとの流れをつくる</p> <p>数値目標 関係人口</p> <p>126人→現状より増加</p> <p>令和7年度基準値 令和12年度目標値</p>
<p>基本目標 3</p> <p>若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望をかなえる</p> <p>数値目標 合計特殊出生率</p> <p>1.03→1.1</p> <p>令和7年度基準値 令和12年度目標値</p>	<p>基本目標 4</p> <p>安心して暮らすことができる 魅力的な地域をつくる</p> <p>数値目標 40-50歳代男性の死亡率（人口10万対）</p> <p>374→340</p> <p>令和7年度基準値 令和12年度目標値</p>

総合戦略とは

人口減少への対応と地域活力の維持を目的として、国は、人口に関する中長期展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、展望実現に向け政策目標・施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。社会背景の変化等を踏まえ基本的に5年毎に改訂を重ねており、各自治体においても策定が推奨されています。第3期つがる市地域活力創生総合戦略は、第3次つがる市総合計画（前期）と同じく令和8～12年度を計画期間とします。

総合戦略では、基本目標ごとに数値目標を定め、その基本目標を達成するためのKPI（重要業績評価指標）を設定し、目標の達成度合いを毎年検証します。



第3期つがる市地域活力創生総合戦略の取組

基本目標

1

地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる

稼げる農業実現のため、農・商・工の連携を推進し、高付加価値化・ブランド化を進めます。再生エネルギー産業を中心とした次世代産業の振興、企業誘致、創業支援に取り組み、安定した収入と多様な暮らし方をもたらす「しごと」を創出します。

推進施策（＝基本計画）	施策（＝総合計画の施策）
農林水産業の推進	生産基盤の整備・充実 経営基盤の強化と法人化支援 担い手の育成 販路拡大及び6次産業化の推進 つがるブランド戦略の推進
商工業の推進	地場産業への支援 農・商・工の連携推進
次世代産業の推進	再生可能エネルギー産業振興 ICT産業振興
企業誘致・多様な働き方の推進	企業等誘致の推進 創業に対する支援の充実 多様な働き方の推進

脱炭素の推進

基本目標

2

つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

関係人口・交流人口の増加を図り、縄文遺跡等文化資源を活かした観光やイベント等誘客につながる取組を推進します。移住者や本市市民のライフステージの変化に伴う住宅の確保に努めるとともに、ストックとしての空き家の活用を図り、定住を促進します。

推進施策（＝基本計画）	施策（＝総合計画の施策）
観光の推進	観光施策（ソフト）の充実 観光インフラの整備 戦略的な観光情報発信
商工業の推進	中心商店街の活性化
交流・移住定住の促進	関係人口の拡大 定住・移住促進
住環境の整備	住宅の確保（公営住宅・リフォーム支援） 空き家対策の推進

第3期つがる市地域活力創生総合戦略の取組

基本目標

3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出会いの場の創出等結婚の希望をかなえる支援を行います。安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進するとともに、子育てに対する負担感の軽減を図ります。女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの観点等から男女が協力して無理なく子育てできる環境整備を推進します。

推進施策（＝基本計画）	施策（＝総合計画の施策）
結婚・出産・子育て支援の充実	結婚支援の充実 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実 ひとり親家庭への支援
学校教育の充実	情報化・国際化に対応した教育の推進 学校と地域の連携推進
企業誘致・多様な働き方の推進	生活と調和する働き方の促進

基本目標

4

安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

暮らしを支える公共交通環境の改善を図ります。ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに文化・芸術、スポーツなど暮らしを豊かにする活動を支援し、市民が元気に生活できる環境整備を推進します。市民と協働で魅力的なまちづくりに取り組みます。

推進施策（＝基本計画）	施策（＝総合計画の施策）
公共交通ネットワークの向上	地域の実情に応じた公共交通システムの構築 公共交通機関の利用促進
健康づくりの推進	予防保健 感染症対策の推進 体の健康づくり 心の健康づくり
介護予防の推進	介護予防活動の促進 社会参加の促進
医療環境の向上	地域医療の充実
障害者・児福祉の充実	障害特性に応じた福祉サービス等の充実
生涯学習・スポーツの振興	地域活力を育むスポーツ振興
文化・芸術の振興	歴史資源の保存と活用 文化財施設等の整備・充実 文化・芸術活動の促進
防災対策の強化	防災体制の強化 備災の推進
市民参画・協働の推進	まちづくり活動の促進 男女共同参画の推進
行政サービスの充実	効率的な事務手続きの推進

DXの推進



青森県つがる市

〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61番地1

TEL.0173-42-2111 FAX.0173-42-3069

<https://www.city.tsugaru.aomori.jp>